

NGOかながわ国際協力会議(第4期)提言に対する施策化措置状況・検討状況

	提言内容	措置状況・検討状況等(平成25年2月末時点) ※があるものは(平成28年2月末時点) <過去の状況を含む>
1	<p>外国籍県民が、地域社会の一員として参加することはもとより、地域の貴重な社会資源となるよう、人材育成と職域の拡大を進め、活躍の場を増やす※</p>	<p>・外国籍県民も対象とした一般通訳等の募集を広く行い、通訳人材としての養成を充実させていく。</p> <p>・平成19年度から、地域の外国人コミュニティにおいて地域の外国籍県民自らも、生活課題の解決に向けて、文化的背景の違いを踏まえながらケースワークやコミュニティワーク等を行うなど、相談から解決にいたるまで一貫した活動ができる人材(多文化ソーシャルワーカー)となるよう、養成に向けた調査・検討を開始。平成20年度からは養成検討を進めるとともに、かながわコミュニティカレッジで「多文化ソーシャルワーク実践者講座」を実施して、外国籍県民も含め、地域の多文化共生に資する人材育成に努めている。平成24年度からは名称を「多文化ソーシャルワーク講座」に変更しているが、同様の内容の研修を継続して実施している。</p> <p>・かながわ国際協力基金の助成事業において、外国籍県民の社会参加を促進する取組みに対して支援を行っている。(国際課)</p> <p>・「外国籍県民エイズ相談事業」及び「外国籍県民エイズ医療通訳等業務」の2つの委託事業において、外国籍県民を通訳者として活躍していただいている。(保健福祉総務室)</p> <p>・外国籍の方の採用が認められている職種の採用試験にあたっては、試験のお知らせ等に、受験できる旨を明示し、周知を図っている。(教育委員会総務室)</p> <p>・教員及び実習助手の採用においては、外国籍県民の方でも、採用試験を受験できる旨、募集要項等に明示し、周知を図っている。(教職員人事課)</p> <p>・市町村教育委員会に関する提言については、指導事務主管課長会議等の場で施策の実施について働きかけをした。(子ども教育支援課)</p>
2	<p>多文化共生に関する知識や経験を持ち、在住外国人の抱える様々な問題に対応できる人材を育成する。</p>	<p>・平成19年度から、地域の外国人コミュニティにおいて地域の外国籍県民自らも、生活課題の解決に向けて、文化的背景の違いを踏まえながらケースワークやコミュニティワーク等を行うなど、相談から解決にいたるまで一貫した活動ができる人材(多文化ソーシャルワーカー)となるよう、養成に向けた調査・検討を開始。平成20年度からは養成検討を進めるとともに、かながわコミュニティカレッジで「多文化ソーシャルワーク実践者講座」を実施して、外国籍県民も含め、地域の多文化共生に資する人材育成に努めている。平成24年度からは名称を「多文化ソーシャルワーク講座」に変更しているが、同様の内容の研修を継続して実施している。(国際課)</p> <p>・「横浜いのちの電話」が行う外国籍県民電話相談事業に対して、平成25年度も引き続き助成する。(地域保健福祉課)</p> <p>・世界の平和と共生の理解を深めるため、NGOかながわ国際協力会議の活動等の内容について、県立保健福祉大学の1年次後期の全学科共通の選択科目として30時間(2単位)の講義で実施している。(保健福祉人材課)</p>

NGOかながわ国際協力会議(第4期)提言に対する施策化措置状況・検討状況

	提言内容	措置状況・検討状況等(平成25年2月末時点) ※があるものは(平成28年2月末時点) <過去の状況を含む>
3	NPOの有機的な活動が可能になるよう、NPO法人に対する税制度の見直しを図るとともに、国に対しNPO法や認定NPO法人制度の改正を求めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月に、個人県民税の寄附金税額控除の対象となるNPO法人を指定する条例を制定し、平成25年2月末現在で14法人を指定している。 ・県及び市町村が参加する分科会等を開催し、情報交換等の場をつくることにより、政令市等においても、指定NPO法人制度が開始された。 ・NPO法人の自立的活動の基盤強化に向けて、認定NPO法人や指定NPO法人数の拡大、寄附者の拡大を図るため、国に対し、引き続き、条例指定における指定方法や認定NPO法人制度における寄附金の源泉徴収控除項目への追加等の要望を行った。(NPO協働推進課)
4	国際協力は、国だけでなく、地域から取組むことが重要となっており、身近な国際協力として地方自治体が先導的にフェアトレードに取組むことが重要である。このため、フェアトレードの普及やフェアトレード製品の導入などの取り組みを行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び県内自治体により構成する「かながわ自治体の国際政策研究会」(事務局:県国際課)の平成19年度の研修事業として、「自治体におけるフェアトレードの取組みの可能性と展望」をテーマとしたシンポジウムを開催した。 ・かながわ国際交流財団主催の講座・人材育成関連事業の中でフェアトレードに係わる内容を紹介した。(国際課) ・本県では、平成13年1月に「神奈川県グリーン購入基本方針」を策定し、この方針に基づいて、グリーン購入に取り組んでいるところであり、「フェアトレード基準」の「環境への配慮」の考え方と同様に、本方針のグリーン購入の原則として環境への配慮に取り組んでいる。(地球温暖化対策課) ・市町村教育委員会に関する提言については、指導事務主管課長会議等の場で施策の実施について働きかけをした。(子ども教育支援課) ・高等学校においては、国際協力について、地理歴史科、公民科の科目や、学校設定科目、総合的な学習の時間などで学習している。 ・「フェアトレード」については、一部の学校において、公民科の「現代社会」「政治・経済」や、国際に関する学校設定科目などで学習している。 ・各高等学校では、それぞれの学校の実態に応じた取組を行っており、これらの学校の取組を尊重しながら国際協力についての学習活動を推進していく。(高校教育指導課)